

寒川町生きる支援の関連施策一覧

No	担当課	【事業名】 (※総合計画の実施計画事業名) 及び 事業概要	自殺対策の視点を加えた事業案	基本施策					重点 施策 高齢者に対する 支援	計画書 ページ	令和5年度実施計画
				ネット ワークの 強化	人材 育成	啓発 と周知	生きる 支援	子ども・ 若者対策			
1	企画 政策 課	【広域行政推進事業】 単独自治体では解決できない広域的な行政課題への対応や、住民サービスの向上、地域の活性化、行政の効率化・能率化を図るため、既存の協議会等により、スケールメリットを活かした広域連携施策の調査研究及びその推進を図ります。	既存の2市1町（藤沢市・茅ヶ崎市・寒川町）、1市1町（茅ヶ崎市・寒川町）の取り組みをはじめ、基本施策「地域におけるネットワークの強化」のための他の地方公共団体との連携体制を構築することができる。	●					P. 34	引き続き、広域的に対応すべき課題等について掘り起こしを行う。	
2	広報 戦略 課	【広報プロモーション活動事業】 町外住民に向けた移住プロモーション活動を展開します。町内へのプロモーションにより、町に対する誇りと愛着の醸成を図ります。	広報紙およびホームページにて、自殺防止に関する周知、啓発をすることができます。			●			P. 34	引き続き、広報紙およびホームページにて、自殺防止に関する周知、啓発を行う。 対策月間等に周知用バナーをホームページ上に設置する等、必要とされている人に分かりやすく情報が届くよう、周知の方法を検討していく。	
3	人事 課	【職員研修事業】 職員人材育成基本方針「さむかわ職員育成プラン」に掲げる「あるべき職員像」の育成を図るため、各研修の優先度を踏まえながら年間の研修計画を立案し、階層別研修、専門研修等を実施します。また、職員の理解力・発信力の強化と職員間のコミュニケーション強化（想いの共有）を目的として、庁内講師の育成と活用を新たに進め、職員の資質向上を図ります。	職員研修（特に新採用職員）の1コマとして、自殺対策に関する講義を導入することで、全庁的に自殺対策を推進するためのベースとなり得る。		●				P. 34	新採用職員に対し、職員研修の一環としてゲートキーパー研修を行う。	

4		<p>【自治会活動支援事業】 地域コミュニティである自治会の活動を支援するため、自治会長連絡協議会への支援や自治会の加入促進に対する協力、地区集会所の運営の補助を行います。また、行政連絡会議等を通じ、行政への協力依頼も併せて行います。</p>	<p>町民の方を対象としたゲートキーパー養成講座がある際に、連携して取り組むことは可能である。</p>		●	●				P. 34	<p>必要に応じて、回覧板等による町民への周知活動を行う。</p>
5	町民協働課	<p>【協働事業提案制度推進事業】 地域の身近な公共的課題などの解決のために、町民と町が協力し役割分担して行う協働事業を提案していただき、採択された事業に対して事業協力（補助）を行います。</p>	<p>自殺対策を目的としたボランティア団体等による協働事業の提案がある場合、その事業が採択されると補助金の交付対象となり得る。</p>				●			P. 34	<p>寒川町協働事業選考委員会を開催し、提案事業の選考を行う。</p>
6		<p>【住民活動促進事業】 寒川町町民ボランティア等登録制度に基づき、町内において活動するボランティア団体等の登録を行い、広報紙やホームページで団体等やその活動などをPRするとともに、町民のまちづくりへの参加を促進します。また、団体の活動促進や情報共有を目的として町内NPO法人も含めた情報交換会を開催します。</p>	<p>住民活動に参加することは、生きることの促進要因の1つとなり得る。また、町民の方を対象としたゲートキーパー養成講座がある際に、町民ボランティア団体等登録制度登録団体等、町内NPO法人に周知をすることが可能である。</p>		●	●	●			P. 34	<p>必要に応じて、回覧板等による町民への周知活動を行う。</p>
7	町民窓口課	<p>【男女共同参画推進事業】 「さむかわ男女共同参画プラン」の進行管理に努めます。また、職場、地域、家庭へプランを周知するとともに、講演会等をはじめ、さまざまな機会を通じて男女共同参画社会の意識づくり及び人材育成を図り、女性リーダーの登用、活用促進につなげます。</p>	<p>講座等開催時に自殺対策に関するチラシや啓発物品等の配布に協力することで、相談先情報の周知を図ることができる。</p>			●				P. 34	<p>実施を継続する。男女共同参画プラン推進協議会を開催し、プランの進行管理を行う。また、県との共催、藤沢市・茅ヶ崎市との連携により講演会等を開催する。</p>

No	担当課	【事業名】 (※総合計画の実施計画事業名) 及び 事業概要	自殺対策の視点を加えた事業案	基本施策					重点 施策 高齢者に対する 支援	計画書 ページ	令和5年度実施計画
				ネット ワークの 強化	人材 育成	啓発 と周知	生きる 支援	子ども・ 若者対策			
8	町民安全課	【防災活動充実事業】 防災講演会や町イベント時における防災対策啓発用パンフレットの配布によって防災意識の高揚を図るとともに、避難所ごとの避難所運営マニュアルの作成支援やマニュアルに沿って実施する訓練の充実化に向けた支援を行います。	避難所において、町民が精神的な苦痛や悩みを解決できるようカウンセラーを置いて支援体制の整備に努める。				●		P. 35	避難生活が長期化する場合には、相談窓口を設置し、被災者の支援に関する相談、要望等への対応に努める。	
9		【交通安全活動事業】 町民の交通安全意識の高揚を図るために、各種交通安全キャンペーンや広報活動等を継続的に行い、特に小学生の時から交通安全に対する意識を習慣づけるとともに、高齢者の交通安全対策を図ります。	各種交通安全関係団体の方々にゲートキーパー研修を受講してもらうことにより、自殺に傾く方に対し早期対応を図れる可能性がある。 また、交通事故を起こしてしまったり、被害にあってしまった際に、ひとりで悩むことがないよう相談先等の情報を提供することができる。		×	●	●		P. 35	引き続き、交通事故を起こしてしまったり、被害にあってしまった際に、ひとりで悩むことがないよう相談先等の情報を提供していく。(町民窓口課の相談・人権担当と情報交換など連携して行う) 自殺の原因となりうる交通事故を未然に防ぐため、町民の交通安全意識の高揚を図る。	
10		【防犯対策推進事業】 犯罪抑止を図るため、防犯に対する意識啓発、防犯アドバイザーによるパトロールや講話、職員による青色回転灯装備車での町内走行、公共施設への防犯カメラの設置などを行う。	高額な振り込め詐欺などの犯罪被害にあってしまった際にひとりで悩むことがないよう、相談先等の情報を提供することができる。				●		P. 35	引き続き、自殺の原因となりうる犯罪の抑止を図るため、防犯に対する意識啓発を行いつつ、高額な振り込め詐欺などの犯罪被害にあってしまった際にひとりで悩むことがないよう、相談先等の情報提供を行う。(町民窓口課の相談・人権担当と情報交換など連携して行う)	

11	町民窓口課	【犯罪被害者等見舞金支給事業】 自らの責めに帰すべき事情がないにもかかわらず、人の生命又は身体を害する犯罪行為により、不慮の死を遂げた町民の遺族又は傷害を受けた町民を支援するため見舞金を支給します。	犯罪被害にあわれてひとりで悩むことがないよう、相談先等の情報を提供することができる。								P. 35	実施を継続する。
12		【人権啓発事業】 団体等が主催する人権啓発講演会や人権学校等の研修会への職員参加を進めるとともに、町人権擁護委員会の活動と連携しながら啓発活動を実施します。併せて、人権啓発活動実施団体の活動支援等を行います。	子どもの人権に関する取組として、小学校での人権教室や中学生人権作文の募集、子どもの人権SOSミニレーター等、人権擁護委員の活動を通じて人権意識の醸成を図ることができる。また、人権擁護委員会の啓発活動の中で、自殺対策に関する相談先の周知など併せて行える可能性がある。		●		●					P. 35
13	福祉課	【社会福祉協議会補助事業】 企画広報事業、地域福祉活動事業、権利擁護事業やボランティア活動事業等、地域福祉を推進する事業を実施している社会福祉協議会に対し補助金を交付し、地域福祉が推進するよう必要な助言等を行い、連携を図る。	社会福祉協議会職員にゲートキーパー研修を行うことで、生活相談や就職等の相談対応において、自殺対策の視点も加えて、問題を抱えた地域住民の早期発見と支援の推進を図ることができる。	●	●		●				P. 35	実施できるか検討をしていく。
14		【コミュニケーション支援事業】 手話通訳者等の派遣や点字プリンターの活用など、コミュニケーション手段の充実を図ります。	手話通訳者等にゲートキーパー研修を受講してもらうことで、対象者の抱える自殺リスクに早期に気づき、必要時には適切な機関へつなぐ等、気づき役、つなぎ役としての役割を担えるようになる可能性がある。	●	●						P. 35	実施できるか検討をしていく。
15		【地域活動支援センター機能強化事業】 障がい者等が地域で自立した日常生活及び社会生活を営むことが出来るような環境づくりを目指し、障がい者等に対し創作的活動及び生産活動の機会の提供を行います。	職員等にゲートキーパー研修を受講してもらうことで、障がい者の抱える様々な問題に気づき、適切な支援先へとつなげる上での最初の窓口となり、自殺リスクの軽減に寄与し得る。	●	●						P. 35	昨年実施済みだが、職員の異動状況を見て実施を検討していく。

No	担当課	【事業名】 (※総合計画の実施計画事業名) 及び 事業概要	自殺対策の視点を加えた事業案	基本施策					重点 施策	計画書 ページ	令和5年度実施計画
				ネット ワークの 強化	人材 育成	啓発 と周知	生き る支 援	子ども・ 若者 対策	高 齢者 に 対 する 支 援		
16	福祉課	【相談支援事業】 障がい者が自立した生活を送ることができ るよう、制度利用や日常生活上の相談等 を受け、必要な情報を提供するための相談 窓口を開設します。	相談所で相談対応にあたる職員に、 ゲートキーパー研修を受講してもら うことで、自殺対策の視点についても理 解してもらい、問題を抱えている場合 には適切な窓口へつなぐ等、相談対応 の強化につながり得る。	●	●					P. 36	実施できるか検討をしていく。
17		【保護司会活動支援事業】 安全安心に暮らせる地域づくりを目指すた め、茅ヶ崎地区保護司会、寒川地域保護推 進会へ補助金を交付し、保護司会員の研修 や社会を明るくする運動、更生保護活動、 犯罪予防活動の支援。	保護司の方にゲートキーパー研修を行 うことで、対象者が様々な問題を抱え ている場合には、適切な支援先へつな ぐ等の対応が取れるようになる可能性 がある。	●	●					P. 36	実施できるか検討をしていく。
18	高齢介護課	【高齢者在宅福祉サービス事業】 在宅生活が困難である高齢者等が安心して 生活が送れるよう、必要に応じた各種支援 を行います。	サービス提供の機会を利用し、高齢者 の生活実態を把握することで、孤独死 等の予防を図ることができる。						●	P. 36	前年同様継続
19		【老人保護措置事業】 身体上・精神上・環境上及び経済的理由に より、居宅で生活することが困難な高齢者 に生活の場所の確保と安定した生活を提 供するため、養護老人ホームへの入所措置 を行います。	老人ホーム等の必要な支援先確保によ り、孤独死等の予防を図ることができる。 また、老人ホームへの入所手続き の中で、当人や家族等との接触の機会 があり、問題状況等の聞き取りが出来 れば、家庭での様々な問題について察 知し、必要な支援先につなげる接点と なり得る。	●			●		●	P. 36	前年同様継続

20	子育て支援課	【母子保健事業】 安心して妊娠・出産・育児ができ、さらに、支援の必要な母子等が不安の解決策を得られるよう、各種教室、相談、健診、訪問事業など妊娠期から切れ目ない支援を行います。また、妊婦健診費用の公的負担を拡充した妊婦健診費用補助券を発行し、出産までにおける経済的負担の軽減を図ります。	保健師や臨時職員等を対象に、自殺のリスクや支援のポイント等に関する情報提供を行うことで、本人や家族との接触時に状態を把握し、問題があれば関係機関につなげる等、自殺対策を踏まえた対応の強化を図ることが可能である。	●	●					P. 36	対象の希死念慮の有無などを確認しながら事業を実施する。希死念慮等が確認された場合は、気持ちに寄り添いながら必要な支援（専門相談や受診勧奨等）を行う。	
21		【う蝕予防対策事業】 2歳児歯科相談健診でフッ素入りハミガキジェルと幼児用ハブラシを配布し、ブラッシング指導を強化するとともに、食事についての栄養教育を実施します。また、父親母親教室、7か月児相談で口腔衛生小冊子を配布し、口腔衛生の啓発を実施します。	子どもに対する歯科健診を、家庭の生活状況や抱える問題等を把握する貴重な機会ととらえ、（う蝕の多い子どもは問題のある家庭の率が高いとされている）貧困家庭への支援や虐待防止等の各種施策と連携し、支援を行うことが可能である。				●	●			P. 36	対象の希死念慮の有無などを確認しながら事業を実施する。希死念慮等が確認された場合は、気持ちに寄り添いながら必要な支援（専門相談や受診勧奨等）を行う。
22		【保育環境充実事業】 認可保育所や認可外保育施設、私立幼稚園に給付費や補助金を支出することにより、保育所の設備及び運営基準の維持、事業の充実や児童の処遇改善、保育サービスの供給増加等を図ります。	窓口等で保護者から相談があった場合や保育所等からの情報があった場合、適切な機関につなぐ等気づき役やつなぎ役として役割を担える可能性がある。	●				●	●		P. 36	窓口や電話等からの相談や施設等からの情報から悩みを抱えている保護者等の情報を関係機関と共有する。
23	健康づくり課	【健康増進事業】 健康維持や生活習慣病予防に関心を持ち、適切な保健行動がとれるよう健康手帳の交付、各種健（検）診を行うとともに、健康についての正しい知識を得ることで健康に対する心配や不安を解消するため、健康教育等の事業を対象者へ周知・勧奨します。	成人の健康診査に睡眠や休養等についても聞き取りしており、問題がある場合にはより詳細な聞き取りを行うことにより、専門機関による支援の接点となり得る。	●				●		P. 36	継続して、健康手帳の交付、成人の健康診査をはじめとした各種健（検）診を行うほか、健康教育等の事業を周知・勧奨して実施する。	

No	担当課	【事業名】 (※総合計画の実施計画事業名) 及び 事業概要	自殺対策の視点を加えた事業案	基本施策					重点 施策 高齢者に対する 支援	計画書 ページ	令和5年度実施計画
				ネット ワークの 強化	人材 育成	啓発 と周知	生きる 支援	子ども・ 若者 対策			
24	産業 振興課	【商業振興事業】 商工業者に対する総合的な支援体制の整備に向けた検討を行い、商工会などと連携し、起業、創業、経営相談、情報提供、基盤整備、経営の安定や合理化等に資する支援を行うとともに、支援策の充実を図ります。	商工会と連携し事業者に対してゲートキーパー講座を推進することは可能である。		●	●				P. 37	令和4年度と同様、商工会などと連携し、起業、創業、経営相談、情報提供、基盤整備、経営の安定や合理化等に資する支援を行う。
25		【就労対策事業】 求職者の支援や地域の労働力の需要に対応するため、広域連携による就職説明会等を開催します。さらに、若者の職業的自立や勤労者の不安等の解消を目的として各種講座等を開催します。また、就労支援ネットワーク会議を中心に障がい者雇用に向けた連携強化を図ります。	労働団体と連携しゲートキーパー研修を開催または、団体の活動として推進することは可能である。		●	●				P. 37	<ul style="list-style-type: none"> 寒川町商工会と町の共催で創業支援セミナーを実施予定 他市等広域で湘南合同就職面接会を実施予定(令和6年1月予定) 他市等広域で企業と高校の情報交換会を実施予定(令和5年6月8日予定) 労政問題懇話会と町が共催で労働講座を実施予定
26	環境課	【美化運動推進事業】 地域美化活動推進事業 町内一斉の清掃活動や自主的な環境美化活動の取組を進め、生活環境の保全と美化意識の高揚を図ります。広報やキャンペーンで条例のPRを行い、モラルと美意識の向上を促進します。さらに、住環境を阻害するような迷惑行為の防止を図ります。	美化運動を通して地域住民同士の見守り・繋がりを推進し、地域ネットワークを通し早期に異常等の発見に繋げ、自殺防止を図る。	●						P. 37	自主的な美化活動の推進 町民、企業参加の美化活動の実施 ポイ捨てや犬のフンの放置禁止などの周知啓発
27		【動物対策事業】 狂犬病を予防するため犬の登録の推進と狂犬病予防注射の接種率の向上を図ります。また、快適な生活環境を推進するため猫の避妊、去勢手術費の助成や、有害鳥獣の捕獲檻の貸出、スズメバチの駆除、動物の適正な飼養方法の周知等を行います。	ペットの愛護等をおとして、心の支えとすることで生きがいづくりを推進し自殺を防止する。				●			P. 37	狂犬病予防に関する周知 狂犬病予防注射接種率の向上 飼い主のモラル向上に資する情報の周知啓発

28	環境課	<p>【環境活動推進事業】自然共生推進事業 環境基本計画に基づき、環境教育・学習機会の提供を推進するとともに、環境団体と連携した取り組みを進めていきます。</p>	環境学習に参加することにより、各世代間の繋がりや生きがいを推進する。	●						P. 37	環境教育・学習に関する事業実施、参加人数の増加 町と連携した環境活動団体の活動実施に関する取組、参加人数の増加
29		<p>【公害防止対策事業】 町民の健康及び快適な生活環境の保全を図るため、町内事業所と協定を締結し、研修会の開催や適正な管理指導・助言を行います。また、大気、水質、地盤沈下の調査を実施するとともに、環境保全に係る情報提供や啓発を行います。</p>	騒音や悪臭等、公害によるトラブルや悩みは精神疾患の悪化につながり自殺を誘発する要因の一つと言える。公害を把握し防止することでこれらの変化に早期に気づき自殺防止につなげる。							P. 37	町内事業所への公害防止に係る啓発・指導・助言
30	教育政策課	<p>【図書館サービス向上事業総合図書館運営事業】 生涯学習の情報拠点として図書館サービスを提供するとともに、利用しやすい図書館運営をめざし、指定管理者と円滑な連携を図り、町民ニーズを把握しながら図書館利用の拡大を図ります。</p>	学校に行きづらいと思っている子どもたちにとって「安心して過ごせる居場所」となり得る。							P. 37	人生を豊かにする読書習慣を幼少期から身につけられるよう、蔵書の充実や読書支援活動に関するイベントや企画展示を実施する。